

2022年3月17日

芦屋市長
伊藤 舞 様
芦屋市教育長
福岡 憲助 様

芦屋市臨時・嘱託職員共闘委員会
委員長 加藤 純



2022 春 闘 要 求 書

連日のご健闘に対し心より敬意を表します。

私たちは職務を果たし、生活を守るため、自治労阪神淡路ブロック共闘会議として、2022 春闘統一要求書を提出いたしました。芦屋市の現状から下記のとおり独自の要求を、あわせて提出いたしますので、誠意をもって検討され、3月23日までに文書で回答されますよう要求いたします。

記

1、賃金に関すること

- ① 基本賃金を、正規職員と同等で、1年に4号級上げること。
- ② 職の見直しを行い、同一賃金とすること。
- ③ 早急に、会計年度任用職員事務職（1級職員）とされた10年以上同職種に従事している臨時的任用職員を会計年度任用職員専門職（2級職員）へ移行すること。
- ④ 会計年度任用職員1級職員から2級職員への移行制度を作ること。
- ⑤ 公的部門における処遇改善事業について、今回民間のみを対象としたことに抗議するとともに、対象となる会計年度任用職員の賃金を2月より最低3%引き上げ、処遇を改善すること。公務・民間比較賃金について、芦屋市における比較賃金を明確に示すこと。

2、雇用の確保に関すること

- ① 本人の意思がある限り、継続雇用を保障すること。
- ② 正規職員の職場確保、及び事務・事業の縮小や廃止、業務委託等を理由に解雇を行うことなく、同等以上の雇用条件で雇用確保をすること。
- ③ 会計年度任用職員の更新手続きを改悪しないこと。
- ④ 今回行われた保育所職員に対する面接試験について、理由と経緯を説明するとともに、今後すべての会計年度任用職員に対して、面接試験による雇用止めを行わないこと。

3、看護休暇を正規職員と同日数有給で保障すること。

4、療養休暇を正規職員と同日数有給で認めること。

5、すべての休暇を、正規職員と同様に保障すること。

6、労使関係に関する事

- ① 団体交渉は誠実に行い、雇用不安、労働条件の改善等、実態に真摯に耳を傾け労使合意に至るまで努力すること。
- ② 労働条件に関する一切の諸事項については、すべて労働組合と協議、労使合意のうえ実施すること。
- ③ 事業の運営内容などの変更については、労使合意形成のために、実施予定の1年前までに提案すること。
- ④ 改善と思われる労働条件の変更や福利厚生などについても、会計年度任用職員に関するすべての情報提供については、組合員に周知できる期間をもって提案し、労使協議を行い合意の上で実施すること。

以 上